



世界自然遺産小笠原諸島 管理計画の改定 について

令和6年度 第1回 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議
令和6年9月18日



- ・小笠原諸島世界自然遺産地域の管理機関（環境省・林野庁・文化庁・東京都・小笠原村）が策定。
- ・小笠原諸島全体における自然環境の保全管理の方針について、おおむね10年先を見据えた長期目標とその実現に向けた方策を示した計画。
- ・平成22（2010）年1月に策定、平成30（2018）年3月・令和6（2024）年5月に改定。

世界自然遺産 小笠原諸島 管理計画

2024年5月

環境省
林野庁
文化庁
東京都
小笠原村

■ 目次

1. はじめに
2. 計画の基本的事項
3. 世界自然遺産小笠原諸島の概要
4. 管理計画改定に当たっての視点
5. 管理の基本理念と基本方針
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
6. 管理の方策
 - (1) 生態系の保全
 - 1) 生態系の修復と固有種等の個体群の絶滅回避
 - ア. 全ての島に共通する留意点
 - イ. 各列島・島の保全管理
 - ウ. 海域の保全管理
 - 2) 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止
 - (2) 自然と人の共生
 - 1) 自然と共生した島の暮らしの実現
 - 2) エコツーリズムの推進
 - (3) 持続的な遺産の管理
 - 1) 遺産を保護するしくみの適切な運用
 - 2) 保全管理体制の充実
7. 管理の体制
8. おわりに

第4章と第5章は次ページ以降で紹介。



(1) 自然環境等の変化に応じた課題の再整理

- 兄島におけるグリーンアノールの分布拡大、母島におけるアジアベッコウマイマイやエリマキコウガイビル等の分布拡大、オガサワラカワラヒワの個体数の急激な減少、オガサワラシジミの繁殖途絶など、**遺産価値を揺るがす新たな課題が顕在化した。**
- 今後の世界自然遺産の保全管理に当たって、**希少種の生息域外保全**と併せて、**侵略的外来種の防除技術の開発**を推進する。
- 近年、西之島の噴火をはじめとして、小笠原諸島周辺における火山活動が活発化しており、**地形・地質や生物多様性**の観点からも小笠原諸島の自然環境の価値が高まっている。
- 世界自然遺産推薦時に整理した小笠原諸島の**地形・地質、生物多様性の価値**について、**改めて情報を収集・分析し、再評価を行う。**

(2) 気候変動への対応

- 国内外の各地で異常気象等の気候変動の影響が顕在化しており、世界自然遺産の保全管理においても**より長期的・大局的な視点から取組を**実行していく。
- **気候変動による生態系への影響**を迅速に捉え対策を実施するため、**長期的なモニタリング**を行う。

(3) 外来種への対策

- 小笠原諸島においては、**既に侵入・定着した侵略的外来種**が生態系に大きな影響を与えている。
- 侵略的外来種には、一度定着すると現状の技術では排除が困難な種や、技術的には排除が可能なものの、費用や労力の点で排除が追い付かない種もある。このため、**未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散を防ぐ。**
- **既に侵入・定着している侵略的外来種**については、今後も対策を継続するとともに、より効果的に対策を実行するために、**防除技術の開発**を推進する。

(4) リソースの拡充と効果的活用を念頭に置いた方策の再検討

(5) 研究者の役割の再整理

(6) 地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討

(7) 管理計画、アクションプランの構成の再整理



(1) 自然環境等の変化に応じた課題の再整理

- これまで世界自然遺産の保安全管理には、多くの費用や労力をかけてきたが、これらのリソースには限りがある。
- 新たな資金確保や体制整備に向けた検討を進めるとともに、より効果的かつ持続的な保安全管理を図るため、事業の優先順位を考慮した上で達成目標や取組内容等を再整理する。

(2) 気候変動への対応

- 世界自然遺産登録から10余年が経過したことを踏まえ、改めて研究者の役割を整理。
- 研究者に期待される具体的な役割として、科学的見地から保安全管理の現状や課題を評価し、遺産地域として目指すべき姿を示すこと、前述の侵略的外来種の防除技術の開発に係る研究を積極的に行うこと、世界自然遺産小笠原諸島の魅力発信を行うことなどが考えられる。

(3) 外来種への対策

(4) リソースの拡充と効果的活用を念頭に置いた方策の再検討

- 管理計画第2期に向けた計画改定の検討や改定後の計画の実行を通して、世界自然遺産の保安全管理への地域参画、また地域連絡会議や科学委員会との連携も進みつつある。
- 世界自然遺産登録から10年以上が経過した今、今後は自然環境や世界自然遺産の価値を理解し、保全のための取組や配慮を行うだけでなく、世界自然遺産であることを活用した地域の発展、地域づくりについても検討を進める。

(5) 研究者の役割の再整理

(6) 地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討

- 管理計画において、長期目標とその目標に基づく管理の方策の関係性、さらには管理計画とアクションプランとの関係性もわかりにくい部分がある。
- 管理計画で示す管理の基本理念、基本方針、管理の方策、アクションプランで示す達成目標、取組内容等の関係性がより明確になるように、両計画の構成を再整理。

(7) 管理計画、アクションプランの構成の再整理



基本理念

世界自然遺産小笠原諸島の顕著な普遍的価値を理解し、島の自然と人間が共生することにより、小笠原諸島の有する優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく。

基本方針 2)

自然と人との共生 ~遺産価値への理解と島の自然と人間の共生~

① 自然と共生した島の暮らしの実現

長期目標 村民や来島者の世界自然遺産に対する理解と愛着を深めるとともに、遺産を活用した地域づくりを図る。

② エコツーリズムの推進

長期目標 エコツーリズムの考え方を踏まえ、利用ルールを適切に運用し、持続的な観光を推進する。

基本方針 1)

生態系の保全 ~世界に認められた優れた自然環境を健全な状態で後世に引き継いでいく~

① 生態系の修復と固有種等の個体群の絶滅回避

長期目標 遺産価値である特異な生態系を修復するとともに、それを構成する固有種等の個体群の絶滅を回避する。

② 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止

長期目標 未侵入の侵略的外来種の侵入を防ぐとともに、未定着の侵略的外来種の定着・拡散を防ぐ。

基本方針 3)

持続的な遺産の管理 ~永続的に遺産を守るための仕組みと体制の充実~

① 遺産を保護する仕組みの適切な運用

長期目標 保護制度を引き続き適切に運用するとともに、遺産価値の再評価を進める。

② 保全管理体制の充実

長期目標 小笠原諸島の自然環境の保全管理に係る体制の充実を図る。